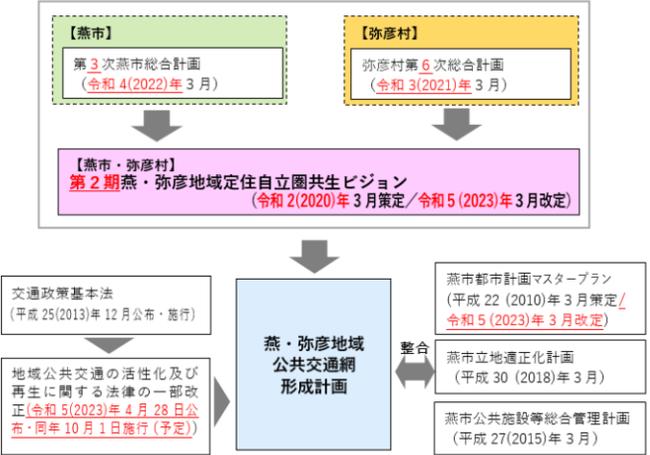
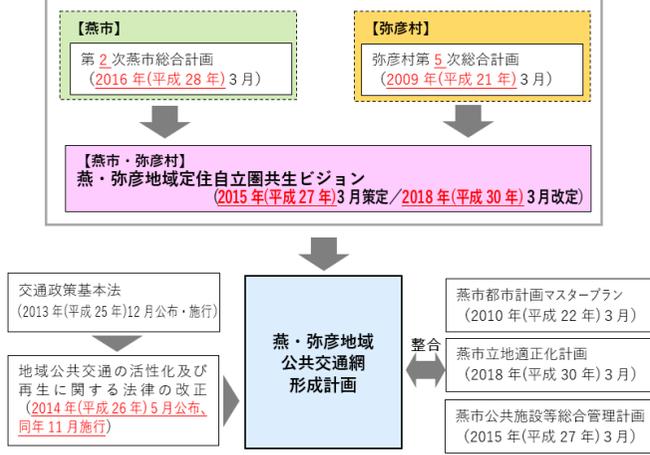


燕・弥彦地域公共交通網形成計画 新旧対照表

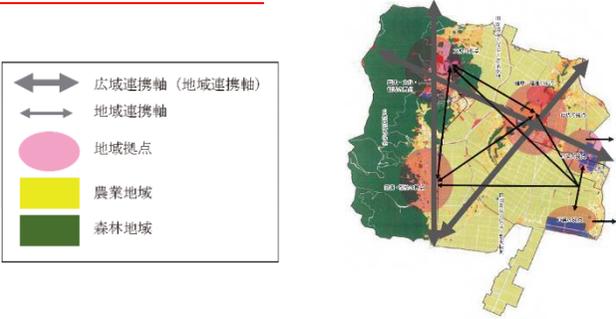
(令和 5 年 9 月 25 日時点)

頁	新	旧	備考
1	<p>1 計画の総論</p> <p>1 - 1 計画策定の背景・目的 (略)</p> <p><u>(令和 5 年度追記)</u></p> <p><u>令和 6 (2024) 年 3 月の県央基幹病院開院に伴う再編準備や新型コロナウイルスの影響による公共交通の利用状況を注視する必要あることなどから「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」の期間を延長します。</u></p>	<p>1 計画の総論</p> <p>1 - 1 計画策定の背景・目的 (略)</p>	(追加)
2	<p>1 - 2 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第 5 条に規定する法定計画として、本圏域の目指すべき将来像を掲げた計画である「燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン」に即し、「第 3 次燕市総合計画」、「燕市都市計画マスタープラン」、「燕市立地適正化計画」等や「弥彦村第 6 次総合計画」との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とします。</p>	<p>1 - 2 計画の位置づけ</p> <p>本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第 5 条に規定する法定計画として、本圏域の目指すべき将来像を掲げた計画である「燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン」に即し、「第 2 次燕市総合計画」、「燕市都市計画マスタープラン」、「燕市立地適正化計画」等や「弥彦村第 5 次総合計画」との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とします。</p>	(変更) (変更)

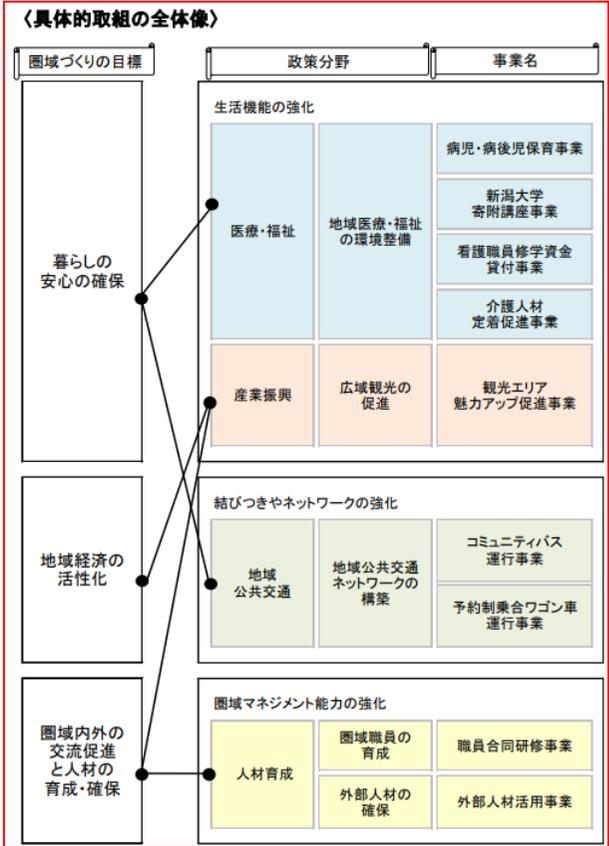
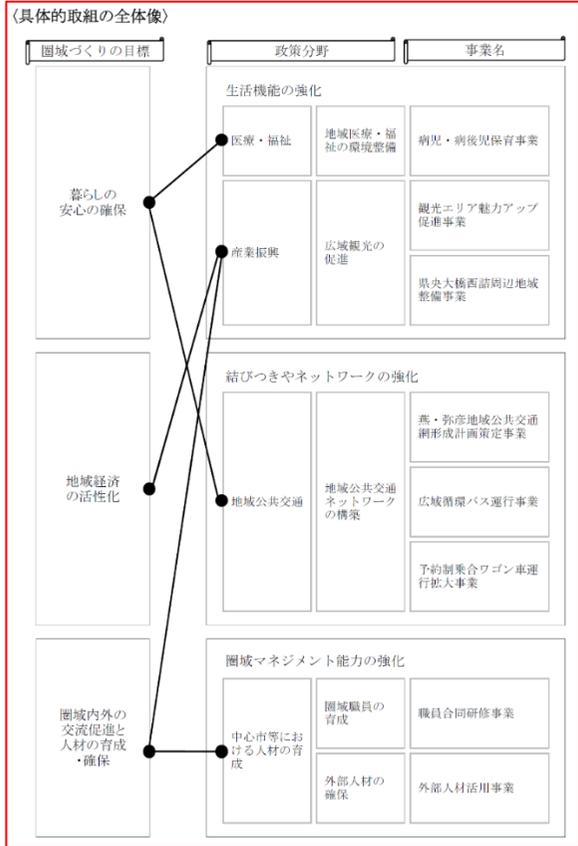
頁	新	旧	備考
2			(変更)
2	1 - 3 計画区域 (略)	1 - 3 計画区域 (略)	
2	1 - 4 計画期間 本計画の期間は、2019年度（平成31年度）から令和6（2024）年度までの6年間とします。 (略)	1 - 4 計画期間 本計画の期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間とします。 (略)	(変更) (変更)
3	2 地域の現状 ※計画策定(平成31(2019)年)時点 (略)	2 地域の現状 (略)	(追加)
9	3 上位計画・関連計画の整理 3 - 1 第3次燕市総合計画(令和5(2023)年3月策定) ■計画期間 令和5(2023)年度から令和12(2030)年度まで (略)	3 上位計画・関連計画の整理 3 - 1 第2次燕市総合計画(2016年(平成28年)3月策定) ■計画期間 2016年度（平成28年度）から2022年度まで (略)	(変更) (変更)

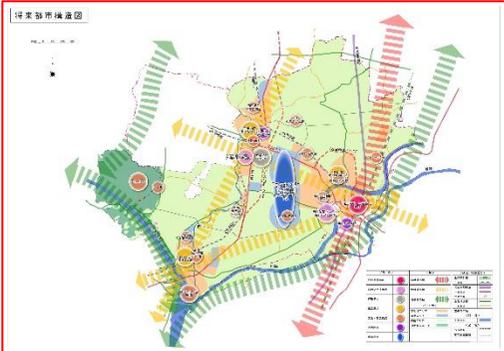
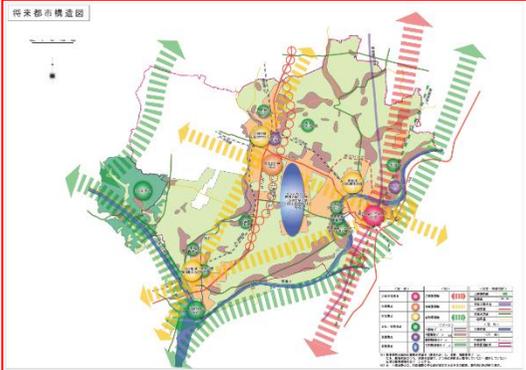
頁	新	旧	備考
9	<p>■基本的方向（戦略体系） （略）</p> <p><u>5 持続可能な行財政運営の推進</u></p> <p>■施策の位置づけ</p> <p><u>戦略4 人口増戦略を支える都市環境の整備</u></p> <p><u>基本方針2 持続可能な都市基盤の構築</u></p> <p><u>施策3 公共交通の利便性向上</u></p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>引き続き、燕・弥彦地域公共交通会議の開催等により、総合的な公共交通体系の運営を推進します。</u> ・ <u>多様化する市民ニーズに対応するため、まちづくりと一体となった公共交通運行路線の再編に取り組みます。</u> ・ <u>予約システムの見直しや乗降支援等により、公共交通のさらなる利便性向上に取り組みます。</u> <p>【主要施策】</p> <p>1. <u>公共交通の最適化</u></p> <p><u>県央基幹病院を中心とした須頃郷地区の開発を受け変化する人の流れに対応するため、コミュニティバスの運行ルートやダイヤの見直しを行うほか、JR 東日本へ運行本数の維持を要望していくとともに、交通拠点であるJR 吉田駅前広場の利便性向上を図ります。</u></p> <p>2. <u>デマンド交通の利便性向上</u></p> <p><u>多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる体制整備へ向</u></p>	<p>■基本的方向（戦略体系） （略）</p> <p>■施策の位置づけ</p> <p><u>基本的方向(4) 人口増戦略を支える都市環境の整備</u></p> <p>施策 <u>4 公共交通の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高齢者などの移動困難者の交通手段として、効率的で利便性の高い公共交通環境を整備します。</u> ・ <u>J R 東日本に対し、列車の運行改善、駅施設のユニバーサルデザイン化などを要望し、利用者の利便性向上に努めます。</u> <p>【主要施策】</p> <p>1. <u>市営公共交通の継続的運行</u></p> <p><u>循環バス、デマンド交通に対する利用状況や市民ニーズを把握し、利用者の利便性に配慮した効率的・効果的な運行形態への見直しを図りながら継続して運行します。</u></p> <p>2. <u>鉄道や駅の利便性向上</u></p> <p><u>公共交通相互の連携を強化し、交通結節点*の整備など</u></p>	<p>（追加）</p> <p>（変更）</p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p>

頁	新	旧	備考
9	<p><u>け、デマンド交通における適正台数の検討や予約のオンライン化などシステムの見直しを進めます。</u></p> <p>3. <u>高齢者の乗降等支援</u> <u>福祉政策と連携した高齢者の乗降支援等により、だれもが利用しやすい公共交通の整備を推進します。</u></p> <p>4. <u>新たなモビリティサービス導入の検討</u> <u>新たなモビリティサービスである MaaS や、IoT・AI 技術を活用した自動運転バスといった最新の動向に注視し、将来における活用可能性についての研究を進めます。</u></p>	<p><u>利便性向上の推進とともに、JR 越後線、弥彦線の列車の運行改善や増発、駅施設のユニバーサルデザイン化に向け、JR 東日本に強く要望していきます。</u></p> <p>3. <u>輸送需要に合わせたバス路線等の改善</u> <u>民間バス路線について、輸送需要に合わせた再編を促進し、公的支援の見直しを図ります。</u></p>	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p>
10	<p>3-2 弥彦村第 <u>6</u> 次総合計画(<u>令和 3(2021)年 3 月策定</u>)</p> <p>■<u>計画期間</u> <u>令和 3(2021)年度</u>から<u>令和 7(2025)年度</u>まで</p> <p>■<u>むらづくりのテーマ</u> <u>個性をみがいてかがやく弥彦村(ふるさと)</u></p> <p>■<u>基本目標</u></p> <p><u>1 安全で快適な生活基盤の確保</u></p> <p><u>2 教育の推進と子育て支援</u></p> <p><u>3 安心して生活できる環境の実現</u></p>	<p>3-2 弥彦村第 <u>5</u> 次総合計画(<u>2009 年(平成 21 年)3 月策定</u>)</p> <p>■<u>計画期間</u> <u>2009 年度(平成 21 年度)</u>から<u>2018 年度(平成 30 年度)</u>まで</p> <p>■<u>都市づくりのテーマ</u> <u>人を育み 地域かがやく 心ふれあう共創のむら 弥彦</u></p> <p>■<u>将来の村のすがた</u></p> <p>●<u>人と地域が力を発揮するむら</u></p> <p>●<u>みんなで支えあう住み良いむら</u></p> <p>●<u>地域特性を活かし創造するむら</u></p> <p>■<u>施策の大綱</u></p> <p><u>1 知恵と力を結集したみんなでつくる“むらづくり”</u></p> <p><u>2 豊かな心と文化を育む“人づくり”</u></p> <p><u>3 生涯健やかで互いに支えあう“健康と福祉づくり”</u></p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p>

頁	新	旧	備考				
10	<p><u>4 産業の振興</u> <u>5 効率的で効果的な行財政運営</u></p> <p>■施策の位置づけ 基本目標 1 安全で快適な生活基盤の確保 2 節 生活基盤の維持保全 6 項 公共交通 <u>(2) 基本方針</u> <u>①広域循環バス「やひこ号」、予約制乗合ワゴン「きららん号」とともに、引き続き、村民のみなさんからご利用いただくため、利用状況や村民ニーズの把握に努め、より効率的な運行形態への見直しを図りながら継続して運行します。</u> <u>②JR 東日本に対し、列車の運行改善を要望し、利用者の利便性向上に努めます。</u></p>	<p><u>4 にぎわいと活力にあふれた“産業づくり”</u> <u>5 自然と共生した安全・安心で快適な“環境づくり”</u> <u>6 未来を展望し個性と魅力ある“都市基盤づくり”</u></p> <p>■土地利用と地域拠点の概念</p>  <p>■施策の位置づけ <u>第 3 節 活力と交流を促す交通・情報基盤を強化する<道路、交通網、高度情報化></u> <u>2 交通機関の改善</u> <u>既存公共交通機関の利便性向上に努めるとともに高齢化社会に対応し、観光・地域交流も含めた全村的な視点から多様な交通手段の確保に努めます。</u></p> <table border="1" data-bbox="1126 1190 1877 1318"> <thead> <tr> <th>施策の柱</th> <th>主要施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 交通機関の改善</td> <td>①JR 弥彦線の利用促進 ②弥彦-新潟間の高速バスの確保 ③村内巡回バス運行の改善 ④観光客の誘客を促進する交通手段 ⑤補完的な交通手段の確保</td> </tr> </tbody> </table>	施策の柱	主要施策	2 交通機関の改善	①JR 弥彦線の利用促進 ②弥彦-新潟間の高速バスの確保 ③村内巡回バス運行の改善 ④観光客の誘客を促進する交通手段 ⑤補完的な交通手段の確保	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p>
施策の柱	主要施策						
2 交通機関の改善	①JR 弥彦線の利用促進 ②弥彦-新潟間の高速バスの確保 ③村内巡回バス運行の改善 ④観光客の誘客を促進する交通手段 ⑤補完的な交通手段の確保						

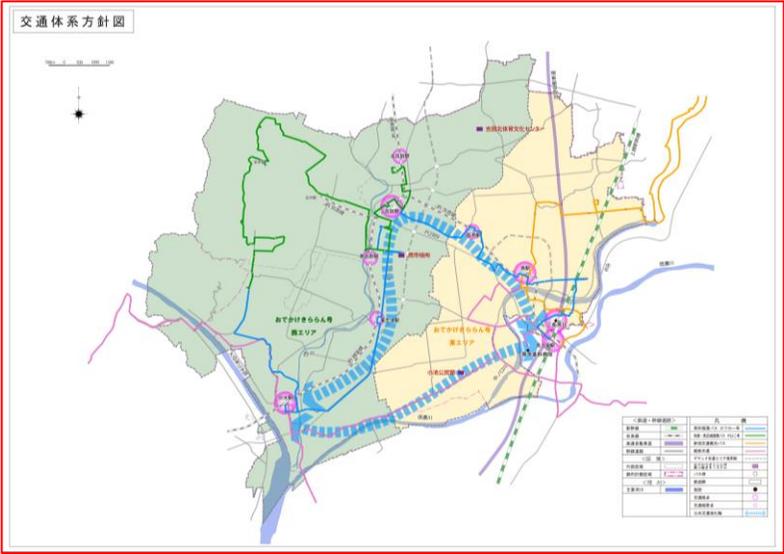
頁	新	旧	備考
10	<p><u>(3) 主要施策と概要</u></p> <p><u>①やひこ号のバス停の見直し・フリー乗降区間化</u> <u>やひこ号は、道の駅国上からビジョンよしだまで、なるべく多くの地域を通過できるようルートをとっています。利用状況に応じて、バス停を減らして効率的な運行ができるように、フリー乗降区間（自由に乗り降りできる区間）を増やしていきます。</u></p> <p><u>②きららん号の利用促進</u> <u>やひこ号のルートでは、どうしても通過できない地域ができてしまっていますが、これを補完するのがきららん号の運行になります。燕市民と比較して村民のみなさんのきららん号の利用はまだまだ少ないため、周知に力を入れて利用促進を図っていきます。</u></p> <p><u>③JR 東日本への要望</u> <u>公共交通相互の連携を強化し、交通結節点の整備など利便性向上の推進とともに、JR 弥彦線の列車の運行改善や増発について、JR 東日本に強く要望していきます。</u></p>		
11	<p>3-3 <u>第2期</u>燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン(<u>令和2(2020)年3月策定</u>／<u>令和5(2023)年3月改定</u>)</p> <p>■計画期間 <u>令和2(2020)年度</u>から<u>令和6(2024)年度</u></p> <p>(略)</p> <p>■施策の位置づけ</p>	<p>3-3 燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン (<u>2015年(平成27年)3月策定</u>／<u>2018年(平成30年)3月改定</u>)</p> <p>■計画期間 <u>2015年度(平成27年度)</u>から<u>2019年度(平成31年度)</u></p> <p>(略)</p> <p>■施策の位置づけ</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

頁	新	旧	備考																																																																				
11	<p>2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</p> <p>(1) 地域公共交通</p> <p>①地域公共交通ネットワークの構築 【2事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コミュニティバス運行事業</u> ・ 予約制乗合ワゴン車運行事業  <p>〈具体的取組の全体像〉</p> <table border="1" data-bbox="338 576 947 1382"> <thead> <tr> <th>圏域づくりの目標</th> <th>政策分野</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暮らしの安心の確保</td> <td rowspan="3">生活機能の強化</td> <td>医療・福祉</td> <td>病児・病後児保育事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域医療・福祉の環境整備</td> <td>新潟大学寄附講座事業</td> </tr> <tr> <td>看護職員修学資金貸付事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業振興</td> <td rowspan="3">広域観光の促進</td> <td>介護人材定着促進事業</td> </tr> <tr> <td>観光エリア魅力アップ促進事業</td> </tr> <tr> <td>観光エリア魅力アップ促進事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域経済の活性化</td> <td rowspan="3">結びつきやネットワークの強化</td> <td>地域公共交通ネットワークの構築</td> <td>コミュニティバス運行事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域公共交通</td> <td>予約制乗合ワゴン車運行事業</td> </tr> <tr> <td>予約制乗合ワゴン車運行事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">圏域内外の交流促進と人材の育成・確保</td> <td rowspan="4">圏域マネジメント能力の強化</td> <td rowspan="2">人材育成</td> <td>圏域職員の育成</td> <td>職員合同研修事業</td> </tr> <tr> <td>外部人材の確保</td> <td>外部人材活用事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中心市等における人材の育成</td> <td>圏域職員の育成</td> <td>職員合同研修事業</td> </tr> <tr> <td>外部人材の確保</td> <td>外部人材活用事業</td> </tr> </tbody> </table>	圏域づくりの目標	政策分野	事業名	暮らしの安心の確保	生活機能の強化	医療・福祉	病児・病後児保育事業	地域医療・福祉の環境整備	新潟大学寄附講座事業	看護職員修学資金貸付事業	産業振興	広域観光の促進	介護人材定着促進事業	観光エリア魅力アップ促進事業	観光エリア魅力アップ促進事業	地域経済の活性化	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通ネットワークの構築	コミュニティバス運行事業	地域公共交通	予約制乗合ワゴン車運行事業	予約制乗合ワゴン車運行事業	圏域内外の交流促進と人材の育成・確保	圏域マネジメント能力の強化	人材育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業	外部人材の確保	外部人材活用事業	中心市等における人材の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業	外部人材の確保	外部人材活用事業	<p>2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</p> <p>(1) 地域公共交通</p> <p>①地域公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業</u> ・ <u>広域循環バス運行事業</u> ・ 予約制乗合ワゴン車運行拡大事業  <p>〈具体的取組の全体像〉</p> <table border="1" data-bbox="1200 576 1778 1382"> <thead> <tr> <th>圏域づくりの目標</th> <th>政策分野</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暮らしの安心の確保</td> <td rowspan="3">生活機能の強化</td> <td>医療・福祉</td> <td>病児・病後児保育事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域医療・福祉の環境整備</td> <td>新潟大学寄附講座事業</td> </tr> <tr> <td>看護職員修学資金貸付事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業振興</td> <td rowspan="3">広域観光の促進</td> <td>介護人材定着促進事業</td> </tr> <tr> <td>観光エリア魅力アップ促進事業</td> </tr> <tr> <td>観光エリア魅力アップ促進事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域経済の活性化</td> <td rowspan="3">結びつきやネットワークの強化</td> <td>地域公共交通ネットワークの構築</td> <td>燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域公共交通</td> <td>広域循環バス運行事業</td> </tr> <tr> <td>予約制乗合ワゴン車運行事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">圏域内外の交流促進と人材の育成・確保</td> <td rowspan="4">圏域マネジメント能力の強化</td> <td rowspan="2">中心市等における人材の育成</td> <td>圏域職員の育成</td> <td>職員合同研修事業</td> </tr> <tr> <td>外部人材の確保</td> <td>外部人材活用事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圏域職員の育成</td> <td>圏域職員の育成</td> <td>職員合同研修事業</td> </tr> <tr> <td>外部人材の確保</td> <td>外部人材活用事業</td> </tr> </tbody> </table>	圏域づくりの目標	政策分野	事業名	暮らしの安心の確保	生活機能の強化	医療・福祉	病児・病後児保育事業	地域医療・福祉の環境整備	新潟大学寄附講座事業	看護職員修学資金貸付事業	産業振興	広域観光の促進	介護人材定着促進事業	観光エリア魅力アップ促進事業	観光エリア魅力アップ促進事業	地域経済の活性化	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通ネットワークの構築	燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業	地域公共交通	広域循環バス運行事業	予約制乗合ワゴン車運行事業	圏域内外の交流促進と人材の育成・確保	圏域マネジメント能力の強化	中心市等における人材の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業	外部人材の確保	外部人材活用事業	圏域職員の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業	外部人材の確保	外部人材活用事業	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
圏域づくりの目標	政策分野	事業名																																																																					
暮らしの安心の確保	生活機能の強化	医療・福祉	病児・病後児保育事業																																																																				
		地域医療・福祉の環境整備	新潟大学寄附講座事業																																																																				
			看護職員修学資金貸付事業																																																																				
	産業振興	広域観光の促進	介護人材定着促進事業																																																																				
			観光エリア魅力アップ促進事業																																																																				
			観光エリア魅力アップ促進事業																																																																				
地域経済の活性化	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通ネットワークの構築	コミュニティバス運行事業																																																																				
		地域公共交通	予約制乗合ワゴン車運行事業																																																																				
			予約制乗合ワゴン車運行事業																																																																				
圏域内外の交流促進と人材の育成・確保	圏域マネジメント能力の強化	人材育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業																																																																			
			外部人材の確保	外部人材活用事業																																																																			
		中心市等における人材の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業																																																																			
			外部人材の確保	外部人材活用事業																																																																			
圏域づくりの目標	政策分野	事業名																																																																					
暮らしの安心の確保	生活機能の強化	医療・福祉	病児・病後児保育事業																																																																				
		地域医療・福祉の環境整備	新潟大学寄附講座事業																																																																				
			看護職員修学資金貸付事業																																																																				
	産業振興	広域観光の促進	介護人材定着促進事業																																																																				
			観光エリア魅力アップ促進事業																																																																				
			観光エリア魅力アップ促進事業																																																																				
地域経済の活性化	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通ネットワークの構築	燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業																																																																				
		地域公共交通	広域循環バス運行事業																																																																				
			予約制乗合ワゴン車運行事業																																																																				
圏域内外の交流促進と人材の育成・確保	圏域マネジメント能力の強化	中心市等における人材の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業																																																																			
			外部人材の確保	外部人材活用事業																																																																			
		圏域職員の育成	圏域職員の育成	職員合同研修事業																																																																			
			外部人材の確保	外部人材活用事業																																																																			

頁	新	旧	備考
12	<p>3-4 燕市都市計画マスタープラン（<u>令和5（2023）年</u>3月策定）</p> <p>■目標年次 <u>おおむね20年の中長期を見据えた計画</u></p> <p>■<u>燕市のまちづくりの理念と将来像</u></p> <p><u>『人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち)』</u></p> <p><u>～みんなが輝く持続可能なまちづくり～</u></p> <p>■まちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅了向上で賑わいがあふれるまち</u> <u>拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち</u> <u>多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち</u> <u>高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち</u> <u>自然環境・田園風景との調和と脱炭素社会を実現するまち</u> 	<p>燕市都市計画マスタープラン（<u>2010年(平成22年)</u>3月策定）</p> <p>■目標年次 <u>2025年</u></p> <p>■<u>将来都市像</u></p> <p><u>『人と自然と産業が調和した夢のある都市』</u></p> <p><u>～コンパクト都市の実現～</u></p> <p>■まちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>利便性が高く、賑わいのあるまち</u> <u>環境にやさしい効率的なまち</u> <u>多様な拠点を結ぶ交通の骨格形成による快適なまち</u> <u>安心とやさしさを実感できるまち</u> <u>原風景を大切に交流の盛んなまち</u> <u>市民との協働のまちづくり</u> 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p>

頁	新	旧	備考
13	<p><u>り継ぎや利用環境の改善、ユニバーサルデザイン※に配慮した環境整備と情報提供を関係機関へ要望します。</u></p> <p><u>・交通需要に応じた総合的な施策を展開し、都市交通の円滑化を図ります。</u></p> <p><u>②鉄道交通の方針</u></p> <p><u>・ J R 上越新幹線、 J R 越後線、 J R 弥彦線は通勤・通学者や高齢者にとって重要な交通機関であることから、関係機関に対して運行本数の維持や利用しやすい車両、施設の導入、改良を要望します。</u></p> <p><u>・ 輸送密度の減少により、調整が必要とされる線区については、県、関係沿線市町村及び鉄道事業者とコミュニケーションを図りつつ、慎重に議論を進め、市民の足として重要な交通の確保に努めます。</u></p>	<p><u>4-3-3. 鉄道交通の方針</u></p> <p><u>〈課題〉</u></p> <p><u>①公共交通の利便性向上と機能拡充</u></p> <p><u>②交通結節点の機能充実</u></p> <p><u>〈方針〉</u></p> <p><u>(1) 運行改善に関する方針</u></p> <p><u>上越新幹線をはじめとして、南北方向に J R 越後線、東西方向に J R 弥彦線が配置されています。なお、市内には上越新幹線と弥彦線の乗換駅である燕三条駅(上越新幹線:上下線 53 本、弥彦線:上下線 26 本)、 J R 越後線と J R 弥彦線の乗換駅である吉田駅(越後線:上下線 49 本、弥彦線:上下線 26 本)、 J R 越後線の北吉田駅(上下線 48 本)、南吉田駅(上下線 22 本、以下同数)、粟生津駅、分水駅、そして J R 弥彦線の西燕駅(上下線 26 本、以下同数)と燕駅の 8 駅があり市内各地を結んでいますが、在来線は運行本数が少ないため、十分に利活用されていない状態となっています。</u></p> <p><u>鉄道は、通勤・通学者や高齢者にとって重要な交通機関であることから、関係機関に対して運行本数の増加や利用しや</u></p>	(変更)

頁	新	旧	備考
13	<p><u>・燕市及び弥彦村を東と西の2つのエリアに分けて運行する予約制乗り合いワゴン車（おでかけきららん号）は、ドア・ツアー・ドアで移動できるメリットを活かし、交通空白地解消や移動しやすさの向上を図ります。また、持続的な手段とするため、利便性の向上や広報の強化などによる利用拡大に努めます。</u></p>	<p><u>る巡回バス、合併を契機に導入した3地域を結ぶ循環バス「スワロー号」（往復10便）が運行していますが、路線バスなどの利用者は減少傾向にあることから、利用者ニーズにあった運行体系への改善や施設の整備、鉄道交通との連絡性の改善による利便性の向上が必要です。</u></p> <p><u>燕市と新潟市、三条市、長岡市などを結ぶ路線バス、高速バスについては、路線の維持と運行本数の増加、乗り継ぎの改善（ダイヤ調整）を要望します。</u></p> <p><u>また、巡回・循環バスについては、新庁舎へのアクセスの確保や北陸自動車道三条・燕インターチェンジまでの運行経路延伸など、利便性向上を図ります。</u></p> <p><u>(2) 交通結節点周辺の環境整備方針</u></p> <p><u>高速バスの利用促進や現状で多くみられる路上駐車への対応のため、北陸自動車道三条・燕インターチェンジの高速バス停周辺におけるパークアンドライドのための駐車場整備を周辺商業施設との連携により促進します。</u></p> <p><u>(3) ユニバーサルデザインや環境への対応方針</u></p> <p><u>誰もが利用しやすい低床バス車両や、環境に配慮した車両の導入を検討します。</u></p> <p><u>(4) 市民参画による交通政策の方針</u></p> <p><u>今後、ニーズや採算性を勘案し、市民参画によるデマンドバスの導入や、地域住民が主体となったコミュニティバスを検討します。</u></p>	

頁	新	旧	備考
14	<p>■ <u>交通体系方針図</u></p> 		(追加)
15	3 - 5 燕市立地適正化計画(2018年(平成30年)3月策定) (略)	3 - 5 燕市立地適正化計画(2018年(平成30年)3月策定) (略)	
16	3 - 6 燕市公共施設等総合管理計画〔基本方針〕(2015年(平成27年)3月策定) (略)	3 - 6 燕市公共施設等総合管理計画〔基本方針〕(2015年(平成27年)3月策定) (略)	
17	4 公共交通の現状 <u>※計画策定(平成31(2019年)時点</u> 4 - 1 ~ 4 - 3 (略)	4 公共交通の現状 4 - 1 ~ 4 - 3 (略)	(追加)
31	5 公共交通に関する意識調査 <u>※計画策定(平成31(2019年)時点</u> <u>点</u> 5 - 1 ~ 5 - 7 (略)	5 公共交通に関する意識調査 5 - 1 ~ 5 - 7 (略)	(追加)

頁	新	旧	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																														
67	<p>■評価指標一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">基準値 (2017年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (2024年度)</th> <th colspan="5">関連方針</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口</td> <td>22.6回</td> <td>22.6回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">鉄道利用者数：鉄道事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口</td> <td>4.0回</td> <td>4.0回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">路線バス利用者数：路線バス事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スワロー号、やひこ号の年間乗車人員</td> <td>52,577人</td> <td>52,500人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デマンド交通の年間乗車人員</td> <td>37,274人</td> <td>37,000人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>圏域住民1人当たりの公共交通に対する財政負担額 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※行財政負担額(円/年)÷年度末総人口</td> <td>811.0円</td> <td>811.0円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">乗車人員：燕市および弥彦村保有の財政実績 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">公共交通を維持するため、現況の財政負担となるよう努めます。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共交通の収支率 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※運行経常経費(円)÷運行経常収入(円)</td> <td colspan="2">【路線バス】 9.0%~15.6.2% 平均14.2.0% (平均14.2.0%) を維持 【コミュニティ交通】 12.2%~18.4% 平均16.2% (平均16.2%) を維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>データ 取得方法</td> <td colspan="2">乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">平均を下回る路線(系統)収支率の改善に取り組むよう努めます。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(活動指標は省略)</p>	評価指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2024年度)	関連方針					1	2	3	4	5	圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口	22.6回	22.6回								データ 取得方法	鉄道利用者数：鉄道事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）		●	●	●					説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。									圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口	4.0回	4.0回								データ 取得方法	路線バス利用者数：路線バス事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）		●	●						説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。									スワロー号、やひこ号の年間乗車人員	52,577人	52,500人								データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績		●	●	●	●				説明	コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。									デマンド交通の年間乗車人員	37,274人	37,000人								データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績		●	●	●					説明	コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。									圏域住民1人当たりの公共交通に対する財政負担額 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※行財政負担額(円/年)÷年度末総人口	811.0円	811.0円								データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の財政実績 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）								●	説明	公共交通を維持するため、現況の財政負担となるよう努めます。									公共交通の収支率 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※運行経常経費(円)÷運行経常収入(円)	【路線バス】 9.0%~15.6.2% 平均14.2.0% (平均14.2.0%) を維持 【コミュニティ交通】 12.2%~18.4% 平均16.2% (平均16.2%) を維持								●	データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績									説明	平均を下回る路線(系統)収支率の改善に取り組むよう努めます。									<p>■評価指標一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">基準値 (2017年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (2023年度)</th> <th colspan="5">関連方針</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口</td> <td>22.6回</td> <td>22.6回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口</td> <td>4.0回</td> <td>4.0回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スワロー号、やひこ号の年間乗車人員</td> <td>52,577人</td> <td>58,300人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">スワロー号の乗車人員の伸び率を年1%、やひこ号を年3%と設定し、乗車人員の増加を目指します。</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>デマンド交通の年間乗車人員</td> <td>37,274人</td> <td>38,500人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td colspan="2">比較的空いている時間帯への予約の分散化を促すことで、乗車人員の増加を目指します。</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(活動指標は省略)</p>	評価指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	関連方針					1	2	3	4	5	圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口	22.6回	22.6回								説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。		●	●	●					圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口	4.0回	4.0回								説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。		●	●						スワロー号、やひこ号の年間乗車人員	52,577人	58,300人								説明	スワロー号の乗車人員の伸び率を年1%、やひこ号を年3%と設定し、乗車人員の増加を目指します。		●	●	●	●				デマンド交通の年間乗車人員	37,274人	38,500人								説明	比較的空いている時間帯への予約の分散化を促すことで、乗車人員の増加を目指します。		●	●	●	●				(変更・追加)
評価指標	基準値 (2017年度)				目標値 (2024年度)	関連方針																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1	2	3		4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																										
圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口	22.6回	22.6回																																																																																																																																																																																																																																																																																															
データ 取得方法	鉄道利用者数：鉄道事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）		●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																												
説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口	4.0回	4.0回																																																																																																																																																																																																																																																																																															
データ 取得方法	路線バス利用者数：路線バス事業者保有の乗降データ 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）		●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																													
説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
スワロー号、やひこ号の年間乗車人員	52,577人	52,500人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績		●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																											
説明	コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デマンド交通の年間乗車人員	37,274人	37,000人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績		●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																												
説明	コロナによる影響を踏まえ、基準値への回復を目指します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
圏域住民1人当たりの公共交通に対する財政負担額 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※行財政負担額(円/年)÷年度末総人口	811.0円	811.0円																																																																																																																																																																																																																																																																																															
データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の財政実績 圏域住民の総人口：住民基本台帳（各年10月1日現在）								●																																																																																																																																																																																																																																																																																								
説明	公共交通を維持するため、現況の財政負担となるよう努めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
公共交通の収支率 (路線バス・スワロー号・やひこ号・デマンド交通) ※運行経常経費(円)÷運行経常収入(円)	【路線バス】 9.0%~15.6.2% 平均14.2.0% (平均14.2.0%) を維持 【コミュニティ交通】 12.2%~18.4% 平均16.2% (平均16.2%) を維持								●																																																																																																																																																																																																																																																																																								
データ 取得方法	乗車人員：燕市および弥彦村保有の実績																																																																																																																																																																																																																																																																																																
説明	平均を下回る路線(系統)収支率の改善に取り組むよう努めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																
評価指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	関連方針																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																										
圏域住民1人当たりの鉄道5駅の年間利用回数 (燕三条駅・燕駅・吉田駅・弥彦駅・分水駅) ※年間輸送人員÷年度末総人口	22.6回	22.6回																																																																																																																																																																																																																																																																																															
説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の鉄道の利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。		●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																												
圏域住民1人当たりの路線バスの年間利用回数 ※年間輸送人員÷年度末総人口	4.0回	4.0回																																																																																																																																																																																																																																																																																															
説明	人口減少が進展する中でも、圏域住民の路線バスの利用促進を図ることで減少傾向に歯止めをかけ、現状維持を目指します。		●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																													
スワロー号、やひこ号の年間乗車人員	52,577人	58,300人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
説明	スワロー号の乗車人員の伸び率を年1%、やひこ号を年3%と設定し、乗車人員の増加を目指します。		●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デマンド交通の年間乗車人員	37,274人	38,500人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
説明	比較的空いている時間帯への予約の分散化を促すことで、乗車人員の増加を目指します。		●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																											

頁	新	旧	備考																																																																	
69	8 目標達成のための施策・事業 8-1 (略)	8 目標達成のための施策・事業 8-1 (略)																																																																		
70	8-2 施策・事業一覧 方針1 圏域を一体化する交通ネットワークの形成 (略)	8-2 施策・事業一覧 方針1 圏域を一体化する交通ネットワークの形成 (略)	(追加)																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1 交通結節機能の整備</td> <td colspan="6">企画・調整・(可能な段階で)機能整備</td> </tr> <tr> <td>1.2 路線バスの見直し推進</td> <td>調整</td> <td colspan="5">(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編</td> </tr> <tr> <td>1.3 高速バスの利便性向上</td> <td colspan="6">要望活動の実施・バス間の接続改善</td> </tr> <tr> <td>1.4 鉄道の利便性向上</td> <td colspan="6">要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	1.1 交通結節機能の整備	企画・調整・(可能な段階で)機能整備						1.2 路線バスの見直し推進	調整	(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編					1.3 高速バスの利便性向上	要望活動の実施・バス間の接続改善						1.4 鉄道の利便性向上	要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善						<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1 交通結節機能の整備</td> <td colspan="5">企画・調整・(可能な段階で)機能整備</td> </tr> <tr> <td>1.2 路線バスの見直し推進</td> <td>調整</td> <td colspan="4">(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編</td> </tr> <tr> <td>1.3 高速バスの利便性向上</td> <td colspan="5">要望活動の実施・バス間の接続改善</td> </tr> <tr> <td>1.4 鉄道の利便性向上</td> <td colspan="5">要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1.1 交通結節機能の整備	企画・調整・(可能な段階で)機能整備					1.2 路線バスの見直し推進	調整	(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編				1.3 高速バスの利便性向上	要望活動の実施・バス間の接続改善					1.4 鉄道の利便性向上	要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善					
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																														
1.1 交通結節機能の整備	企画・調整・(可能な段階で)機能整備																																																																			
1.2 路線バスの見直し推進	調整	(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編																																																																		
1.3 高速バスの利便性向上	要望活動の実施・バス間の接続改善																																																																			
1.4 鉄道の利便性向上	要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善																																																																			
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																															
1.1 交通結節機能の整備	企画・調整・(可能な段階で)機能整備																																																																			
1.2 路線バスの見直し推進	調整	(可能な段階で)実施 県央基幹病院開院に向けての再編																																																																		
1.3 高速バスの利便性向上	要望活動の実施・バス間の接続改善																																																																			
1.4 鉄道の利便性向上	要望活動の実施・鉄道とバス間の接続改善																																																																			
71	方針2 圏域住民の生活の質を高める公共交通サービスの充実 (略)	方針2 圏域住民の生活の質を高める公共交通サービスの充実 (略)	(追加)																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編</td> <td>企画・調整</td> <td colspan="5">社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編</td> </tr> <tr> <td>2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進</td> <td>企画・調整</td> <td colspan="4">社会実験・本運行</td> <td>運行開始</td> </tr> <tr> <td>2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">企画・調整</td> <td colspan="2">(可能な段階で)実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編	企画・調整	社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編					2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進	企画・調整	社会実験・本運行				運行開始	2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し			企画・調整		(可能な段階で)実施		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編</td> <td>企画・調整</td> <td colspan="4">社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編</td> </tr> <tr> <td>2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進</td> <td>企画・調整</td> <td colspan="3">社会実験</td> <td>運行開始</td> </tr> <tr> <td>2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">企画・調整</td> <td>(可能な段階で)実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編	企画・調整	社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編				2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進	企画・調整	社会実験			運行開始	2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し			企画・調整		(可能な段階で)実施														
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																														
2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編	企画・調整	社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編																																																																		
2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進	企画・調整	社会実験・本運行				運行開始																																																														
2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し			企画・調整		(可能な段階で)実施																																																															
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																															
2.1 コミュニティバス スワロー号、やひこ号の運行再編	企画・調整	社会実験・本運行 県央基幹病院開院に向けての再編																																																																		
2.2 コミュニティバスの新規路線開設の推進	企画・調整	社会実験			運行開始																																																															
2.3 デマンド交通おでかけきららん号の運行見直し			企画・調整		(可能な段階で)実施																																																															

頁	新	旧	備考																																																																														
72	<p>方針3 公共交通の利用促進に向けた交通利用環境の充実 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.1 バス利用における環境改善</td> <td>方針策定</td> <td></td> <td></td> <td>企画・実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.2 パークアンドライドの利用促進</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.3 公共交通の利用に関する情報提供</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.4 モビリティマネジメントの推進</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5 鉄道駅の利便性向上</td> <td></td> <td></td> <td>要望活動の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	3.1 バス利用における環境改善	方針策定			企画・実施			3.2 パークアンドライドの利用促進		企画・調整・(可能な段階で)実施					3.3 公共交通の利用に関する情報提供		企画・調整・(可能な段階で)実施					3.4 モビリティマネジメントの推進		企画・調整・(可能な段階で)実施					3.5 鉄道駅の利便性向上			要望活動の実施				<p>方針3 公共交通の利用促進に向けた交通利用環境の充実 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.1 バス利用における環境改善</td> <td>方針策定</td> <td></td> <td></td> <td>企画・実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.2 パークアンドライドの利用促進</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.3 公共交通の利用に関する情報提供</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.4 モビリティマネジメントの推進</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.5 鉄道駅の利便性向上</td> <td></td> <td></td> <td>要望活動の実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	3.1 バス利用における環境改善	方針策定			企画・実施		3.2 パークアンドライドの利用促進		企画・調整・(可能な段階で)実施				3.3 公共交通の利用に関する情報提供		企画・調整・(可能な段階で)実施				3.4 モビリティマネジメントの推進		企画・調整・(可能な段階で)実施				3.5 鉄道駅の利便性向上			要望活動の実施			(追加)
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																											
3.1 バス利用における環境改善	方針策定			企画・実施																																																																													
3.2 パークアンドライドの利用促進		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.3 公共交通の利用に関する情報提供		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.4 モビリティマネジメントの推進		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.5 鉄道駅の利便性向上			要望活動の実施																																																																														
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																												
3.1 バス利用における環境改善	方針策定			企画・実施																																																																													
3.2 パークアンドライドの利用促進		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.3 公共交通の利用に関する情報提供		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.4 モビリティマネジメントの推進		企画・調整・(可能な段階で)実施																																																																															
3.5 鉄道駅の利便性向上			要望活動の実施																																																																														
73	<p>方針4 圏域の特性と連携した公共交通の充実 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実</td> <td></td> <td>企画・調整・随時実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究</td> <td>調査・企画</td> <td>社会実験</td> <td></td> <td>運行開始</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実		企画・調整・随時実施					4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究	調査・企画	社会実験		運行開始			<p>方針4 圏域の特性と連携した公共交通の充実 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実</td> <td></td> <td>企画・調整・随時実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究</td> <td>調査・企画</td> <td>社会実験</td> <td></td> <td>運行開始</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実		企画・調整・随時実施				4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究	調査・企画	社会実験		運行開始		(追加)																																							
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																											
4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実		企画・調整・随時実施																																																																															
4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究	調査・企画	社会実験		運行開始																																																																													
実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																												
4.1 交流人口拡大のための交通手段の充実		企画・調整・随時実施																																																																															
4.2 工業団地等へ通勤利用できる交通手段の調査・研究	調査・企画	社会実験		運行開始																																																																													

頁	新	旧	備考																																																																					
74	<p>方針5 多様な主体と連携した持続可能性の高い公共交通ネットワークの確保 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施時期</td> <td>5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.2 コミュニティバス等への協賛</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.4 利用料金の見直し検討</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施時期	5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→	5.2 コミュニティバス等への協賛		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→	5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→	5.4 利用料金の見直し検討		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→	<p>方針5 多様な主体と連携した持続可能性の高い公共交通ネットワークの確保 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>実施項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">実施時期</td> <td>5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.2 コミュニティバス等への協賛</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>5.4 利用料金の見直し検討</td> <td></td> <td>企画・調整・(可能な段階で)</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	実施時期	5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→	5.2 コミュニティバス等への協賛		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→	5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→	5.4 利用料金の見直し検討		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→	(追加)
実施時期	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																	
実施時期	5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→																																																																	
	5.2 コミュニティバス等への協賛		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→																																																																	
	5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→																																																																	
	5.4 利用料金の見直し検討		企画・調整・(可能な段階で)	実施			→																																																																	
実施時期	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																		
実施時期	5.1 多様な主体が参画する公共交通の調査・研究		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→																																																																		
	5.2 コミュニティバス等への協賛		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→																																																																		
	5.3 多様なサービスと組み合わせた交通サービスの充実		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→																																																																		
	5.4 利用料金の見直し検討		企画・調整・(可能な段階で)	実施		→																																																																		
75	<p>9 計画の進行管理 9-1 (略)</p>	<p>9 計画の進行管理 9-1 (略)</p>																																																																						
76	<p>9-2 PDCA サイクルの実行 (略) 【評価の方法及びスケジュール】 計画の評価は、上位関連計画の見直し等を考慮し、計画期間の最終年度(2024年度)における各種アンケート調査結果などを踏まえ、評価・検証を行い、必要に応じて計画及び目標値の見直しを行うものとします。</p>	<p>9-2 PDCA サイクルの実行 (略) 【評価の方法及びスケジュール】 計画の評価は、上位関連計画の見直し等を考慮し、計画期間の最終年度(2023年度)における各種アンケート調査結果などを踏まえ、評価・検証を行い、必要に応じて計画及び目標値の見直しを行うものとします。</p>	(変更)																																																																					

頁	新							旧					備考																																																																																																										
76	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">評価方法</td> <td>利用者数調査※</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>市民アンケート調査</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>事業実施の評価</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>計画の評価</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>計画・目標値の見直し</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>燕・弥彦地域公共交通会議の開催</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>							項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	評価方法	利用者数調査※	◎	◎	◎	◎	◎	◎	利用者アンケート	—	—	—	—	—	◎	市民アンケート調査	—	—	—	—	—	◎	事業実施の評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	計画の評価	—	—	—	—	—	◎	計画・目標値の見直し	—	—	—	—	◎	◎	燕・弥彦地域公共交通会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">評価方法</td> <td>利用者数調査※</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>利用者アンケート</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>市民アンケート調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>事業実施の評価</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>計画の評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>計画・目標値の見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>燕・弥彦地域公共交通会議の開催</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>					項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価方法	利用者数調査※	◎	◎	◎	◎	◎	利用者アンケート			○		◎	市民アンケート調査					◎	事業実施の評価	◎	◎	◎	◎	◎	計画の評価					◎	計画・目標値の見直し	○	○	○	○	◎	燕・弥彦地域公共交通会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎	(変更)
項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																																																																	
評価方法	利用者数調査※	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																
	利用者アンケート	—	—	—	—	—	◎																																																																																																																
	市民アンケート調査	—	—	—	—	—	◎																																																																																																																
事業実施の評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																	
計画の評価	—	—	—	—	—	◎																																																																																																																	
計画・目標値の見直し	—	—	—	—	◎	◎																																																																																																																	
燕・弥彦地域公共交通会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																	
項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																																																		
評価方法	利用者数調査※	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																	
	利用者アンケート			○		◎																																																																																																																	
	市民アンケート調査					◎																																																																																																																	
事業実施の評価	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																		
計画の評価					◎																																																																																																																		
計画・目標値の見直し	○	○	○	○	◎																																																																																																																		
燕・弥彦地域公共交通会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎																																																																																																																		
78	資料編							資料編					(変更)																																																																																																										
79	1. 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の概要 (略)							1. 燕・弥彦地域公共交通網形成計画の概要 (略)																																																																																																															
80	2. 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱 (略) 第2条 交通会議は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)及び道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、燕市及び弥彦村(以下「地域」という。)における <u>地域公共交通計画</u> (以下「計画」という。)の作成及び実施並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した運輸サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。 (略) 第10条 交通会議は、交通会議の運営に関する事務を行うため、燕市 <u>都市整備部都市計画課</u> 内に事務局を置く。							2. 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱 (略) 第2条 交通会議は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)及び道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、燕市及び弥彦村(以下「地域」という。)における <u>地域公共交通網形成計画</u> (以下「計画」という。)の作成及び実施並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した運輸サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。 第10条 交通会議は、交通会議の運営に関する事務を行うため、燕市 <u>市民生活部生活環境課</u> 内に事務局を置く。						(変更)																																																																																																									
													(変更)																																																																																																										

頁	新	旧	備考
81	2 事務局には事務局長を置き、燕市 <u>都市整備部長</u> をもって充てる。 3 事務局員は、燕市 <u>都市整備部都市計画課</u> 職員をもって充てる。 (略)	2 事務局には事務局長を置き、燕市 <u>市民生活部長</u> をもって充てる。 3 事務局員は、燕市 <u>市民生活部生活環境課</u> 職員をもって充てる。	(変更) (変更)
82	附則 (略) <u>この告示は、令和3年5月14日から施行する。</u>		(追加)
83	3. 燕・弥彦地域公共交通会議委員名簿 <u>(令和5年9月現在)</u> <u>名簿を変更(名簿省略)</u>	3. 燕・弥彦地域公共交通会議委員名簿 <u>(略)</u>	(追加) (変更)
85	4. 計画策定の経過 (略) <u>2023年(令和5年)</u> <u>9月25日(月)</u> <u>令和5年第2回燕・弥彦地域公共交通会議</u> <u>●燕・弥彦地域公共交通網形成計画(修正案)について協議</u>	4. 計画策定の経過 (略)	(追加)
			以上